国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和　３年１１月１０日
秋田河川国道事務所

秋田県高病原性鳥インフルエンザに対する支援について【第１報】

秋田河川国道事務所では、秋田県高病原性鳥インフルエンザの陽性事案に関して、令和３年１１月１０日３時３０分に鳥インフルエンザ対策支部を設置しました。
また、当事務所から「現地情報連絡員（リエゾン）を派遣」及び「災害対策用機械の支援」を行います。

１．秋田河川国道事務所の体制

１１月１０日（水）　３時３０分　鳥インフルエンザ対策支部
及び災害対策支援支部（警戒体制）設置

２．支援内容

■現地情報連絡員（リエゾン）派遣
秋田県へ２名　１１月１０日　３時３０分出発

■災害対策用機械の支援
秋田県へ照明車２台　１１月１０日　１４時３０分出発

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員）とは
大きな災害が発生した際に、被災自治体へ出向き、災害情報等の情報収集や災害対策の支援等を行う目的で派遣されます。リエゾンは、被災地の詳しい被害情報やニーズをより迅速に把握するための重要な役割を担っています。

＜記者発表会：秋田県政記者会＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路担当）　五十嵐（いがらし）　一之（かずゆき）（内線２０５）
計画課長　加藤（かとう）　恒（ひさし）　（内線２６１）
TEL：０１８－８２３－４１６７（代表）